

コード	306010704
記入日	H27.11.6

新規事業評価表【事前評価】

課コード	105
課名	税務課
課長名	高泉 貞仁
担当者	三村 圭司

作成年度	平成 27 年度
------	----------

評価対象事業名称	地籍情報管理システム構築業務委託事業	事業種類	単年度事業		
		事業期間	平成 28 年度	～	平成 28 年度

総合計画の位置付け				財務会計の位置付け	
政策コード	3	政策名称	安心して魅力ある「定住のしま」人口をつくり、地域を守るまちづくり		
施策コード	306	施策名称	時代に対応した行財政運営		
基本事業コード	30601	基本事業名称	健全で自立的な財政システムづくり（選択と集中）		
事務事業コード	3060107	事務事業名称	税務総務事業		
関連計画			法令・条例規則等		
			款コード	2	
			項コード	2	
			目コード	2	
			細目コード	819	

計画 (PLAN)

対象：誰、何を対象にしているのか	対象指標：対象の大きさを表す指標			
(対象1) 職員（特別職と県職は含まず）	(対象指標1)	408名 (H27.4.1現在)		
(対象2) 町民	(対象指標2)	20,780人 (H27.4.1現在)		
事業の概要：具体的なやり方、手順、詳細を記入	活動指標：事務事業の活動量を表す指標			
・地理情報システム構築業務の成果データ(法務局データを変換・編集したデータ)を活用し、地籍情報管理システムを構築する。 →システムクライアントセットアップ:地籍データのシステムセットアップ →システムセットアップ:アプリケーションソフトセットアップ及び操作説明等 →ハードウェア購入:パソコン1台・タブレット1台・プリンター1台 →ソフトウェア購入:地理情報管理ソフト1本	(活動指標名称)	(活動指標数値)	(指標積算根拠)	(目標達成年度)
	① 地籍図総枚数	4,838枚	町内全域	平成28年度
	②			
目的：何をしたいのか	成果指標：目的の達成度を表す指標			
・国土調査の成果の地籍図(14条地図の複図)写しについては、町で保存管理し、一般の閲覧に供しなければならないこととされている。現在、本庁及び各支所において各地区ごとにマイラー(紙データ)で保存管理し、法務局からの分筆・合筆等の通知後、本庁及び各支所の固定資産税担当職員が手作業で修正・加筆を行っているが、今後、全庁的な人員削減に伴い、地籍管理を担当する専門職員の確保が難しいことが想定されることから、本庁一括で保存管理可能な地籍管理システムの構築が必要不可欠である。また、システム化することにより、常に法務局と同じ情報での閲覧が可能となり、住民サービスの向上も図られる。	(成果指標名称)	(成果指標数値)	(指標積算根拠)	(目標達成年度)
	① システム構築	100%	-	平成28年度
	②			

実施 (DO)

	単位	全体計画		28年度	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	34年度以降
		H 28 ～ H 28								
活動指標	① 枚	4,838	4,838							
	②									
成果指標	①									
	②									
総事業費 C (A+B)	千円	16,246	16,246							
直接事業費 A	千円	5,746	5,746							
人件費 B	千円	10,500	10,500							
内訳	従事職員数	人	1.5	1.5						
	人件費単価	千円	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
Cの財源内訳	国補助金	千円								
	県補助金	千円								
	起債	千円								
	その他	千円								
	一般財源	千円	16,246	16,246						

評価 (CHECK)

評価項目	内 容
・事業の緊急性・必要性はありますか。	人員削減後の地籍図の適切な保存管理及び年々関心が高まる土地に対する住民のニーズに適切且つ速やかに対応するために地籍情報管理システムを構築することは必要不可欠である。
・事業の対象・目的は適切ですか。	人員削減後の地籍図の保存管理の対応及び住民ニーズに適切且つ速やかに対応するために地籍情報管理システムを構築するという事業の目的は、適切である。
・町が税金を投入して行う必要がありますか。	地籍図の適切な保存管理及び住民ニーズに適切且つ速やかに対応するため必要である。
・事業を行わない場合の影響はありますか。	地籍図の適切な保存管理及び住民ニーズに適切且つ速やかに対応することが難しくなる。
・事業費を削減できませんか。(費用対効果)	地理情報システム構築業務の成果データ(法務局データを変換・編集したデータ)を活用することによって安価にシステム構築が出来る。
・受益者負担は適正ですか。	受益者負担はない。
・類似事業との整理統合はできませんか。	類似事業はない。

2次評価	システム化により、法務局と同じ情報での閲覧ができ、住民サービスの向上が図られることや、人員削減と事務の効率化が期待でき必要な事業と判断するが、経費の節減に努め、効果的に事業を実施すること。
-------------	------------------------------------------------------------------------------------------------

3次評価 住民等の意見	
町の対応	

事業の方向性	<table border="1"> <thead> <tr> <th>1次</th> <th>2次</th> <th>3次</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>●</td> <td></td> <td></td> <td>計画どおりに事業を実施する</td> </tr> <tr> <td></td> <td>●</td> <td></td> <td>事業内容を見直して事業を実施する</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>実施期間を見直して事業を実施する</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>事業費を減額して事業を実施する</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>類似事業と整理統合して実施する</td> </tr> </tbody> </table>	1次	2次	3次		●			計画どおりに事業を実施する		●		事業内容を見直して事業を実施する				実施期間を見直して事業を実施する				事業費を減額して事業を実施する				類似事業と整理統合して実施する	<table border="1"> <thead> <tr> <th>1次</th> <th>2次</th> <th>3次</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>次年度以降に計画どおり実施する</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>次年度以降に計画を見直して実施する</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>次年度以降に類似事業と整理統合して実施する</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td>当分の間は実施しない</td> </tr> </tbody> </table>	1次	2次	3次					次年度以降に計画どおり実施する				次年度以降に計画を見直して実施する				次年度以降に類似事業と整理統合して実施する				当分の間は実施しない
	1次	2次	3次																																											
	●			計画どおりに事業を実施する																																										
		●		事業内容を見直して事業を実施する																																										
				実施期間を見直して事業を実施する																																										
				事業費を減額して事業を実施する																																										
			類似事業と整理統合して実施する																																											
1次	2次	3次																																												
			次年度以降に計画どおり実施する																																											
			次年度以降に計画を見直して実施する																																											
			次年度以降に類似事業と整理統合して実施する																																											
			当分の間は実施しない																																											

※3次評価については、住民等の意見があった場合にのみ、再公表するものとする。